

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年11月13日 |
| 【会社名】 | 株式会社イチネンホールディングス |
| 【英訳名】 | ICHINEN HOLDINGS CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 黒田 雅史 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号 |
| 【電話番号】 | 06(6309)1800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 丸岡 敦史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区西中島四丁目10番6号 |

(注) 本社ビル建替えのため一時移転し、2018年3月より、
下記の住所にて業務を行っております。
大阪府中央区久太郎町一丁目6番29号フォーキャスト堺筋本町

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【電話番号】 | 06(6309)1800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理財務部長 丸岡 敦史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2018年8月1日

(2) 当該事象の内容

当社グループは、2018年8月1日付で株式会社トヨシマ（2018年8月1日付で株式会社TS商事へ商号変更）の営む事業を、当社の100%子会社であるトヨシマ分割準備株式会社へ会社分割（吸収分割）により承継し、同日付で商号を株式会社トヨシマに変更いたしました。これに伴い、2019年3月期第2四半期連結累計期間において、負ののれん発生益を特別利益として計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期第2四半期連結累計期間において、負ののれん発生益1,145百万円を特別利益として計上いたしました。

なお、負ののれん発生益の金額は、2019年3月期第2四半期連結累計期間においては、取得原価の配分が完了していないことから、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的に算定された金額であります。

以 上